

令和6年川南町教育委員会第4回定例会会議録

- 1 日 時 令和6年4月25日(木) 午前10時～午前11時15分
- 2 会 場 川南町生涯学習センター
- 3 出席者 長曾我部敬一教育長、川添健一教育長職務代理者、
本多京子委員、椎木祐司委員、内倉由美子委員
- 4 欠席委員
- 5 関係職員 三好益夫課長、村中田博教育対策監、橋口実課長補佐、
永田佳代学校教育係長、古小路祐一郎指導主事
- 6 議 事

○教育長

ただ今から令和6年川南町教育委員会第4回定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

それでは日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、申合せにより川添健一委員を指名します。

○川添委員

はい。

○教育長

日程第2「前回の会議録の承認について」を議題とします。既に原案を配付しておりますが、会議録に記載した内容に御異議ございませんか。

○本多委員

私の発言が削除されている部分がありましたので、追加をお願いします。

○課長補佐

どの部分でしょうか。

○本多委員

小学校の卒業式に副町長が欠席されたことを質問した件です。

○課長補佐

確認の結果、追加する文言は次のとおりでよろしいでしょうか。

「本多委員 来賓の件で、町長と教育長は病気のため欠席されたことは分かります。しかし、副町長は県外への出張等ではなく、町内の別用務で小学校の卒業式を欠席されたと聞きました。それでいいのでしょうか。」

「課長 副町長のスケジュール管理については、総務課で行っていますので、こちらではどうすることもできませんでした。」

○本多委員

はい。追加をお願いします。

○教育長

その他御意見はございませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。したがって、修正案のとおり承認することに決定しました。日程第3「報告事項」を議題とします。まず私から行います。1ページを御覧ください。4月の報告事項でございます。主なものを報告します。まず、4月1日は辞令交付式、第1回初期研修等が行われました。委員の皆様には、教職員着任式に参加していただきありがとうございました。その後、町校長会に参加しました。3日は運動部活動任用に係る研修会、4日に学校運営協議会第1回全体会を行いました。9日と11日に行われた中学校、小学校の入学式に参加していただきありがとうございました。17日は県市町村教育長連絡協議会。23日は町教育研究所の開所式を行いました。24日は中部教育事務所児湯地区教育長会に参加しました。本日は、育英会理事会と教育委員会定例会です。26日には、児湯地方教育委員会連絡協議会理事会が行われます。29日は、スポーツ少年団の入団式が予定されています。次に5月の予定となります。8日に町校長会。10日は町PTA連絡協議会総会。13日から15日にかけて、町村教育長会の全国大会が行われますので、参加してきます。16日以降、各地区高齢者教室の開講式が行われます。19日は唐瀬原中学校の体育大会。22日は児湯地方教育委員会連絡協議会総会が川南町で行われますので、参加をよろしく申し上げます。私からは以上です。

○課長

1番目は、教育課の新年度体制になります。記載のとおりですので御確認ください。

2番目は、川南湿原の開園式が4月16日に開催されました。11月30日までが開園期間となります。

3番目は、スポーツ少年団入団式についてです。4月29日（月・祝）午前8時30分から農村環境改善センターで行います。

4番目は、日本三大開拓地交流事業についてです。7月30日から8月2日の日程で福島県矢吹町にて開催予定です。

5番目は、令和6年度の学校給食費についてです。小学校が1食単価258円、月額4,700円、中学校が1食単価296円、月額5,300円です。令和5年度より児童生徒の給食費は無償化となっております。

6番目は、食物アレルギーについてです。食物アレルギーの対応を行う児童生徒は7名で、内訳は御覧のとおりです

以上でございます。

○教育長

次に、教育対策監申し上げます。

○教育対策監

改めまして県教育委員会・中部教育事務所より派遣されました村中田博です。派遣された使命をしっかりと果たしていきたいと思っております。「来てくれて良かった」と思ってもらえるように貢献したいと思っております。同じく県より派遣されております古小路祐一郎指導主事についてもこの定例会に出席させていただき、把握している現状をより正確に、より丁寧にお伝えできるようにしたいと思います。よろしくお願いたします。

児童生徒の状況、教職員の状況につきましても、新聞記事や受賞、大会やコンクールでの入賞した際など、とにかく明るい出来事を積極的に紹介させていただきたいと思えます。

昨日4月24日は教育長と古小路指導主事と3名で児湯るびなす支援学校への訪問をしてまいりました。校長先生による学校の概要説明のあと、校舎内を教頭先生に案内していただきました。非常に多くの学びがありました。今後も児童生徒や教職員がお世話になっている関係機関などへの訪問などをし、その報告につきましてもこの定例会でお知らせしていきたいと思えます。積極的に外に出て、情報収集や施策の反映に努めてまいります。そのため、今回の定例会より65型の電子黒板を用意いたしまして、より鮮明で解像度の高い画像や動画をお示ししながら情報提供に努めてまいります。楽しみにさせていただきます。

それでは お手元の3ページを御覧ください。

まず、1児童生徒の状況についてです。4月1日現在の本町の児童生徒数は小学校727名、中学校419名、合計1,146名となっております。参考までに1年前の状況ですが、小学生772名、中学生418名、合計1,190名でした。このことから1年で44名減っております。フロンティアルームには、現在5名の児童生徒が通室しております。

次に2教職員の状況です。今月、特に報告することはありません。

次に3これまでの行事についてお伝えいたします。①4月1日には、辞令交付式、初期研修、そして委員の皆様にも出席いただきました着任式がありました。その後、校長会が開かれました。②4月3日には、第1回運動部活動指導員の任用に係る研修会が行われました。③4月4日には、学校運営協議会委員委嘱状交付式を行い、委嘱状の交付を行いました。④4月5日には、小中学校において1学期の始業式が行われました。順調なスタートを切ったところです。⑤4月9日には、中学校の入学式が行われました。委員の皆様にも御出席いただきました。ありがとうございました。⑥4月10日には、町校長会が川南小学校で行われました。⑦4月11日には、小学校の入学式が行われました。こちらにつきましても、委員の皆様にも御出席いただきました。ありがとうございました。⑧4月16日には、町教頭会が行われました。

4今後の行事につきましては、①5月8日には、町校長会が開催されます。②校長先生方がどのような学校を目指し運営していくのかを説明する「学校経営ビジョン説明会」を年間計画では5月7日(火)でしたが、5月30日(木)の定例会後10:00~12:00への変更をお願いしますでしょうか?5月30日に計画しておりますので、皆様の御出席をよろしくお願いいたします。

最後に、その他といたしまして、学校訪問の計画についてです。教育事務所に御支援いただく学校支援訪問につきましては、本年度は、唐瀬原中学校区が対象となりますが、現在、各学校と中部教育事務所とで日程や内容の調整を行っている段階であります。後日、正式に御案内を差し上げますので、御都合がございましたら御出席いただきますようよろしくお願いいたします。町教育委員会視察訪問については、国光原中学校区が対象となりますが、支援訪問の期日が決定した後に調整を行うこととなりますので、現時点では未定であります。

なお、目的は変わりませんが、この2つの訪問の実施内容や方法につきましては、学校のニーズや学校の課題解決につながるよう、校長先生と綿密に相談を重ねてまいります。スクラップ&リノベートの視点を持ち、形を変えつつも、より価値の高いものを目指してまいります。よろしくお願いいたします。

以上で、私の説明を終わります。

○教育長

これまでの報告事項に対する質疑はありませんか。

○川添委員

唐瀬原中学校の体育大会は、昨年度から春開催となっておりますが、これが恒例化していく流れなのでしょうか。

○課長

春開催になったことでの苦情等は特に聞いておりません。昨年度、春に行ったことにより、例年のように体育大会と文化祭が立て込むこともなく、スムーズに学校行事が行えた校長先生がおっしゃっていましたので、このまま春開催になるのではないのでしょうか。

○教育長

他に質疑はありませんか。

○川添委員

小学校の入学式に参加するのにあたりいただいた資料を見て驚いたことがあります。まずは、川南小の新入生が50名を切っていること。もう一点は、東小より山本小の方が多かったことです。来年度の新入生について、情報を掴んでいたら教えていただけませんか。

○教育対策監

来年度の小学生の入学者見込みをお伝えいたします。今年4月現在の調査では、川南小53名、通山小30名、東小10名、多賀小5名、山本小14名、計112名となっております。

○教育長

他に質疑はありませんか。

○椎木委員

今年度も給食費の無償化をしていただけるということで、保護者としても大変ありがたく思っています。そこで質問です。物価高騰は続いています。給食費一食当たりの単価は上昇していないのですか。このまま無償化は続けられるのかを教えてください。

○課長

単価については、昨年度値上げをしております。これは本町だけではなく、近隣市町村も同じ動きとなっております。現状につきましては、昨年度の見直し時にしっかりと対応していますので、すぐすぐに値上げをしないといけないということにはならないと考えています。無償化の継続につきましては、町長の政策になりますので、当面続くものと考えております。

○教育長

その他質疑はありませんか。

○本多委員

食物アレルギーの対応が必要な児童生徒が7名で、その内エピペンを常備している事例もあると説明がありましたが、エピペンの使用について教職員への研修は行われているのですか。

○教育対策監

年度始めに、養護教諭を中心に使用方法等の確認を行っております。

○教育長

その他質疑はありませんか。

○川添委員

町長から中学校の統合を急ぐように要請を受けています。昨年度末から各地区を回り、意見を聞いていますが、まだ多賀地区と山本地区のみとなっています。5月ぐらいから残りの地区を回るようにしなければならないと考えています。

○課長

5月から回れるように計画しますので、委員の皆様のお出席をよろしくお願ひします。

○教育長

その他質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

他に質疑がなければ報告事項を終わります。日程第4、報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」その提案理由を申し上げます。

報告第1号は、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、川南町教育委員会事務委任規則第4条第1項の規定により専決処分しました。専決第1号から4号及び9号は、「県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について」を同条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものです。

専決第1号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定により、県費負担市町村職員の任免について内申するものです。内容は、記載のとおりとなります。

専決第2号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定により、県費負担市町村職員の任免について内申するものです。内容は、記載のとおりとなります。

専決第3号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定により、県費負担市町村職員の任免について内申するものです。内容は、記載のとおりとなります。

専決第4号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定により、県費負担市町村職員の任免について内申するものです。内容は、記載のとおりとなります。

専決第9号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定により、県費負担市町村職員の任免について内申するものです。内容は、記載のとおりとなります。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第1号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり承認されました。日程第5、報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」その提案理由を申し上げます。

報告第2号は、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、川南町教育委員会事務委任規則第4条第1項の規定により専決処分しました。専決第5号は、「川南町会計年度任用職員の任用について」を同条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものです。

専決第5号は、地方公務員法第22条の2の規定により川南町会計年度任用職員を任用するものです。任用者は別紙のとおりで、期間は令和6年4月1日から令和7年3月31日までです。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありますか。

○川添委員

部活動指導員の一番下に記載されている方は新規の方ですか。経歴を教えてください。

○課長補佐

今年度からになります。都農町の方で元教員をされていたようです。

○教育長

他に質疑はありますか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第2号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第2号「専決処分の報告及び承認を求める

について」は、原案のとおり承認されました。日程第6、報告第3号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第3号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」その提案理由を申し上げます。

報告第3号は、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、川南町教育委員会事務委任規則第4条第1項の規定により専決処分しました。専決第6号「川南町社会教育委員の解嘱について」及び専決第8号「川南町社会教育委員の委嘱について」を同条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものです。

専決第6号は、川南町社会教育委員条例第2条の規定により川南町社会教育委員を次のとおり解嘱するものです。

専決第8号は、川南町社会教育委員条例第2条の規定により川南町社会教育委員を次のとおり委嘱するものです。期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までです。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第3号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第3号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり承認されました。日程第7、報告第4号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第4号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」その提案理由を申し上げます。

報告第4号は、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、川南町教育委員会事務委任規則第4条第1項の規定により専決処分しました。専決第7号「川南町学校給食共同調理場運営協議会委員の解嘱について」及び、ここで訂正をお願いします。専決第9号となっておりますが、専決第10号に訂正をお願いします。専決第10号「川南町学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について」を同条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものです。

専決第7号は、川南町学校給食共同調理場条例施行規則第5条の規定により、川南町学校給食共同調理場運営協議会委員を次のとおり解嘱するものです。

専決第9号を専決第10号へ訂正をお願いします。専決第10号は、川南町学校給食共同調理場条例施行規則第5条の規定により、川南町学校給食共同調理場運営協議

会委員を次のとおり委嘱するものです。期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までです。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第4号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第4号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり承認されました。日程第8、報告第5号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第5号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」その提案理由を申し上げます。

報告第5号は、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、川南町教育委員会事務委任規則第4条第1項の規定により専決処分しました。専決第11号は「令和6年度川南町共同学校事務室長及び副室長の任命について」を同条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものです。

専決第11号は、川南町共同学校事務室運営要綱第2条第3項の規定により次のとおり川南町共同学校事務室長及び副室長任命するものです。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第5号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第5号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり承認されました。日程第9、議案第1号「川南町文化ホール運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

議案第1号「川南町文化ホール運営委員会委員の委嘱について」その提案理由を申し上げます。

この議案は、川南町文化ホール運営委員会設置要綱第3条第2項の規定により、次の7名を川南町文化ホール運営委員会委員に委嘱するものです。委嘱期間は令和6年5月1日から令和8年4月30日までです。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○内倉委員

今回提案されている委員の方は、全て新人の方ですか。

○課長

継続の方もいらっしゃいます。下の3人が新規の方になります。

○内倉委員

文化ホール運営委員の活動内容を教えてください。

○課長

運営委員会を開催し、その中で文化ホールに関する御意見をいただいております。

○教育長

その他質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから議案第1号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、議案第1号「川南町文化ホール運営委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定されました。日程第10、議案第2号「川南町文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

議案第2号「川南町文化財保護審議会委員の委嘱について」その提案理由を申し上げます。

この議案は、川南町文化財保護条例第6条の規定により、次の6名を川南町文化財保護審議会委員に委嘱するものです。委嘱期間は令和6年5月1日から令和8年4月30日までです。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○川添委員

審議会委員はこの方たちのみですか。

○課長

この6名の方のみです。

○椎木委員

今回新規の方はいますか。

○課長

皆さん継続となります。

○教育長

その他質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから議案第2号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、議案第2号「川南町文化財保護審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定されました。日程第11、議案第3号「川南町学校給食費特別対策事業（物価高騰対策）支援交付金要綱の一部改正について」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

議案第3号「川南町学校給食費特別対策事業（物価高騰対策）支援金交付要綱の一部を改正する告示について」その提案理由を申し上げます。

この告示は、給食費無償化に伴う交付要綱の改正で、現在の制度に合わせた改正を新旧対照表のとおり行い、令和6年4月1日より施行するものです。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから議案第3号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、議案第3号「川南町学校給食費特別対策事業（物価高騰対策）支援交付金要綱の一部改正について」は、原案のとおり決定されました。日程第12、「その他」に入ります。まず事務局から連絡等があればお願いします。

○課長

ありません。

○教育長

教育委員の皆様から何かございませんか。

○本多委員

本年度から始まりました小中学校の入学支援金については、どのような状況でしょうか。

○課長補佐

これまでの状況を報告します。町立学校へ入学される児童生徒の保護者に対しては、入学式の時に申請書を手渡ししています。私立や町外の学校へ行かれた方については、

15日に郵送しました。現時点で9割程度の方が申請しています。19日に最初の支払いを行い、次回が26日になっています。この2日で大半の保護者の手元へ届くことになると思います。未だ申請していない保護者については、声掛けをしていきたいと考えています。

○教育長

その他質疑はありませんか。

○椎木委員

中学校の制服を変更するとの話を聞きました。教育委員会の関わり方と今後の進め方を教えてください。

○課長補佐

昨年度、唐瀬原中学校から制服を変更したいとの相談がありました。基本的に制服を始め校則に関することは、学校で定めることとなっていますので、特に反対もしていません。ただし、国光原中学校に制服を変更することに関して声を掛けるようにはお願いをしたところです。最近、唐瀬原中学校が小学校に制服に関するアンケート調査を行ったと聞いています。

○教育長

その他質疑はありませんか。

○内倉委員

昨年度、議会で取り上げられていました生理用品をトイレに置いておくという件で、課長は、今年度から実証実験を行うと答弁をされていましたが、その後の進捗状況はいかがでしょうか。

○課長

学校と調整して早急に行いたいと思います。

○内倉委員

是非お願いします。トイレトペーパーと同じように、さりげなく置いてあると、保健室では貰いづらいと感じている子ども達にとっては助かると思います。

○課長

トイレの洋式化工事に伴いトイレ内に空きスペースが出来ていますので、学校と相談して進めていきます。

○教育長

その他質疑はありませんか。

〔「ありません」と言う声あり〕

他になれば次回定例会の日程についてお諮りします。今回は、5月30日としてよろしいですか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なし、ということで次回定例会の日程につきましては、5月30日木曜日午前9時からに決定しました。これで、令和6年第4回川南町教育委員会定例会を閉会します。お疲れ様でした。

上記は、川南町教育委員会のでん末に相違ないことを証明する。

令和6年5月30日

川南町教育委員会 教育長

田部敬一

川南町教育委員会 教育委員

川添健一